



平成 27年 4月 3日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
港湾空港部

記者発表資料

東京湾航行支援協議会における「東京湾航行支援に係る  
震後行動計画」の取りまとめについて

「港湾BCPによる協働体制構築に関する東京湾航行支援協議会」(平成21年9月17日設置、別紙1)において、大規模地震発生時に、在湾船舶の安全を確保するとともに、障害物の発生した水域の航路啓開を早期に実施できるよう、「東京湾航行支援に係る震後行動計画」を取りまとめましたので、お知らせします。

これにより、国際戦略港湾(東京港、川崎港、横浜港)、国際拠点港湾(千葉港)、重要港湾(木更津港、横須賀港)、計6港の港湾及び東京湾内の水域における震後行動計画がまとめられたこととなります。

◇目的

大規模地震発生時に、在湾船舶の安全を確保するとともに、障害物の発生した水域の航路啓開を早期に実施できるよう、災害時における各者の役割や行動、相互の関係を事前に協議し、災害発生時に関係者が連携して的確な対応を行うために情報共有しておくべきことをまとめる。

◇内容のポイント

1. これまで各関係者が個々に取り組んできた災害時の対応等をもとに、関係者間の行動、協力体制を整理・明確化する。
2. 緊急物資輸送活動と国際コンテナ物流活動のそれぞれについて、各関係者間共通の目標と実施方針を設定する。
  - A. 東扇島基幹的広域防災拠点の目標(川崎港)  
東扇島基幹的広域防災拠点が24時間以内に緊急物資輸送が可能となるよう、開発保全航路、緊急確保航路等の障害物調査・除去、応急措置等の航路啓開を実施する。
  - イ. 緊急物資輸送活動の目標(各港)  
東京湾内の各港耐震強化岸壁が48時間以内に緊急物資輸送が可能となるよう、開発保全航路、緊急確保航路等の障害物調査・除去、応急措置等の航路啓開を実施する。
  - ウ. 国際コンテナ物流活動の目標(東京港、横浜港)  
耐震強化岸壁(コンテナ)が7日以内に大型コンテナ船の入港が可能となるよう、開発保全航路、緊急確保航路等の障害物調査・除去、応急措置等の航路啓開を実施する。
3. 在湾船舶の支援、航路啓開のそれぞれについて、各関係者の業務と目標時間を基本対応パターンとして作成する。

◇別紙及び本文

別紙1 「港湾BCPによる協働体制構築に関する東京湾航行支援協議会」の概要について

別紙2 「東京湾航行支援に係る震後行動計画」の概要

※本文は、次のホームページをご覧ください。

関東地方整備局 (<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/index.html>)

◇今後の取組

東京湾内各港(千葉港、木更津港、東京港、川崎港、横浜港、横須賀港)と連携し、定期的に訓練を実施し、関係者との連携体制の確認を行い、PDCAサイクルの考え方に基づき、訓練結果を「東京湾航行支援に係る震後行動計画」に反映、修正を行う。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・横浜海事記者クラブ

問い合わせ先

◇国土交通省関東地方整備局港湾空港部

まつざか しょういち

港湾空港防災・危機管理課 課長補佐 松坂 省一

むらかみ ゆきひろ

専門官 村上 幸博

【電話】(直通)045-211-7427 【FAX】045-228-5529

## 「港湾BCPによる協働体制構築に関する東京湾航行支援協議会」の概要について

### 1 協議会の目的

大規模な地震が発生した場合に、東京湾における船舶航行が支障を受けることによる国民生活や社会経済への影響を最小限とすべく、行政機関及び関係団体が相互に連携を図り、東京湾における船舶による緊急輸送活動及びその他船舶の航行活動の支援について必要な事項を協議し、災害発生時には各機関が連携して的確な対応を行うことを目的としている。

### 2 協議会の構成

#### (1) 関係団体（12団体）

関東船主会、横浜船主会、外国船舶協会、日本内航海運組合総連合会、関東旅客船協会、東京湾水先区水先人会、千葉港湾タグセンター、東京タグセンター、横浜川崎曳船（株）、（公社）東京湾海難防止協会、（一社）日本埋立浚渫協会、（株）東洋信号通信社

#### (2) 行政機関

関東運輸局、第三管区海上保安本部、千葉県県土整備部、東京都港湾局港湾経営部、神奈川県県土整備局河川下水道部、川崎市港湾局港湾経営部、横浜市港湾局、横須賀市港湾部、関東地方整備局、千葉港湾事務所、東京港湾事務所、京浜港湾事務所、東京湾口航路事務所  
※事務局は、関東地方整備局港湾空港部

### 3 開催状況及び検討内容

- (1) 平成21年9月8日 第1回東京湾航行支援協議会  
・協議会の設立
- (2) 平成25年1月21日 第2回東京湾航行支援協議会  
・航行支援に係る基本対応パターン（案）の提案
- (3) 平成27年3月26日 第3回東京湾航行支援協議会  
・「東京湾航行支援に係る震後行動計画」の取りまとめ

BCP(Business Continuity Plan)・・・自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための計画

# 「東京湾航行支援に係る震後行動計画」の概要

## 東京湾航行支援協議会

### 1. 設立趣旨

災害発生時における各者の役割や行動、相互の関係を事前に確認しておき、大規模地震発生時には各関係者が情報共有を行いながら、的確な対応ができるようにする。

### 2. 情報連絡網の構築

通常業務の関係を最大限活用し、情報連絡網を構築する。

### 3. 地震想定

- (1) 都心南部直下地震(津波が発生しないケース)
- (2) 南海トラフ巨大地震(津波が発生するケース)

### 4. 対象期間・範囲

- (1) 対象期間  
発災直後～国際コンテナ物流活動再開
- (2) 対象範囲  
開発保全航路、緊急確保航路、港湾区域

### 5. 訓練による行動計画の見直し

定期的に訓練を実施し、関係者との連携体制の確認を行い、PDCAサイクルの考え方にに基づき、訓練結果を行動計画に反映、修正を行う。

## 震後行動計画

### 1. 目的

大規模地震発生時に在湾船舶の安全を確保するとともに、障害物の発生した水域の航路啓開を早期に実施できるよう、災害時における各者の役割や行動、相互の関係を事前に協議し、災害発生時に関係者が連携して的確な対応を行うために情報共有しておくべきことをまとめる。

### 2. 目標

- (1) 在湾船舶の緊急の港外退避等の初動対応を迅速に実施
- (2) 発災後24時間以内 (東京湾外～川崎港東扇島基幹的広域防災拠点)
- (3) 発災後48時間以内 (川崎港東扇島基幹的広域防災拠点～各港耐震強化岸壁)
- (4) 発災後7日以内 (東京湾外～各港耐震強化岸壁(コンテナ))

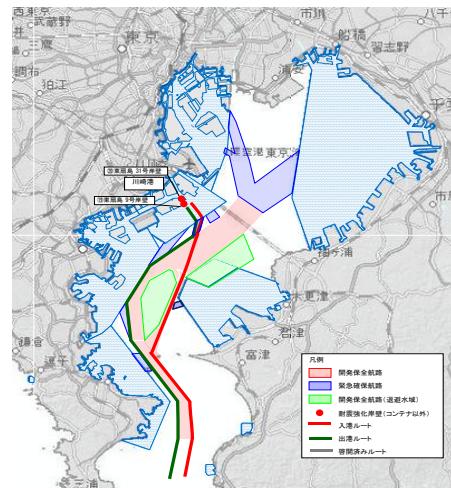
### 3. 実施方針

- (1) 発災直後は、津波の来襲に備え、各自が初動対応をとって安全を確保
- (2) 在湾船舶の出湾支援を実施
- (3) 開発保全航路、緊急確保航路等の障害物調査・除去、障害物の位置情報提供等の応急措置などの航路啓開を実施

### 4. 航路啓開ルート

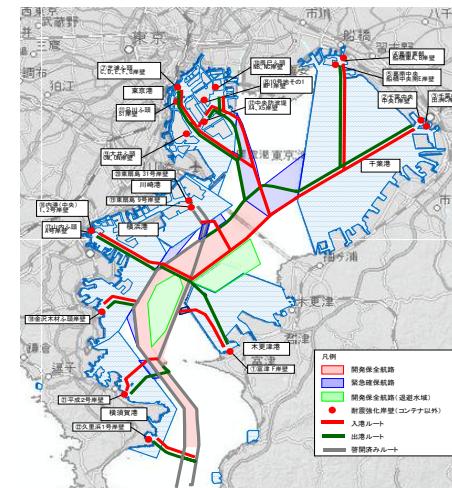
#### 発災後※24時間以内

- ・緊急物資輸送船
- ・東京湾外～川崎港東扇島



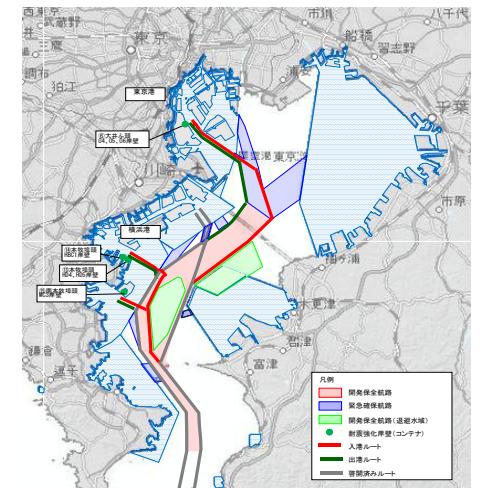
#### 発災後※48時間以内

- ・緊急物資輸送船
- ・川崎港東扇島～各港耐震強化岸壁
- ・東京湾外～各港耐震強化岸壁



#### 発災後※7日以内

- ・大型コンテナ船
- ・東京湾外～各港耐震強化岸壁(コンテナ)



※津波注意報等が発令された場合は、解除後